

＜ 料 金 表 ＞

【訪問看護ステーション郡上八幡】

○介護給付における利用料

R1. 10. 1 改定

・介護保険 1 割負担の場合

サービス内容	基本料金			
	介 護		介 護 予 防	
	正看護師	准看護師	正看護師	准看護師
20分未満	312円	281円	301円	271円
20分以上30分未満	469円	422円	449円	404円
30分以上1時間未満	819円	737円	790円	711円
1時間以上1時間30分未満	1,122円	1,010円	1,084円	976円
早朝・夜間加算	早朝（6時～8時）、 夜間（18時～22時）		25%	※基本料金に加算
特別地域訪問看護加算			15%	※所定単位数に加算
サービス提供体制強化加算			6円/回	
深夜加算	深夜（22時～翌6時）		基本料金の50%	※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。
初回加算			300円/月	
緊急時訪問看護加算			574円/月	
特別管理加算	特別管理加算（Ⅰ）		500円/月	
	特別管理加算（Ⅱ）		250円/月	
退院時共同指導加算			600円/回	
ターミナルケア加算			2,000円/月	
長時間訪問看護加算			300円/回	
複数名訪問看護加算	30分未満		254円/回	
（Ⅰ）	30分以上		402円/回	
看護体制強化加算（Ⅱ）	看護体制強化加算（Ⅱ）		300円/月	

*利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の2割又は3割となる場合があります。

○医療給付における利用料

・利用者負担割合

- (ア) 国民健康保険・社会保険 3割
- (イ) 高齢受給者（70歳～75歳未満） 1割又は3割
- (ウ) 後期高齢者医療（75歳以上） 1割又は3割

※公費負担がある場合は原則負担金額がなくなります。ただし、自己負担のある公費もあります。高額療養費制度を利用できます。

・医療保険 1 割負担の場合

サービス内容		基本料金	
		看護師による訪問	准看護師による訪問
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （自宅訪問看護の場合）	週3日まで	555円/回	505円/回
	週4日以上	655円/回	605円/回
訪問看護基本療養費（Ⅱ） （同一建物居住者）	週3日まで （同一日2人以内）	555円/回	505円/回
	（同一日3人以上）	278円/回	253円/回
	週4日以上 （同一日2人以内）	655円/回	605円/回
	（同一日3人以上）	328円/回	303円/回
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	入院中		850円/回
訪問看護管理療養費	月の初日		744円/回
※実施時間1回90分以内	2日目以降		300円/回

24時間対応体制加算		640円/回
緊急訪問看護加算	1日につき	265円/回
時間外訪問看護加算	早朝 6時～8時	210円/回
	夜間 18時～22時	210円/回
	深夜 22時～6時	420円/回
特別管理加算	特別管理加算（重度）	500円/回
	特別管理加算（それ以外）	250円/回
長時間訪問看護加算	週1回	520円/回
乳幼児／幼児加算	6歳未満	150円/回
難病等複数訪問加算	1日2回の訪問	450円/回
	1日3回以上の訪問	800円/回
複数名訪問看護加算	看護師	450円/回
	准看護師	380円/回
	看護補助者	300円/回
退院時共同指導加算		800円
特別管理指導加算		200円
退院支援指導加算		600円
訪問看護情報提供療養費		150円
ターミナルケア療養費（I）		2,500円

○自己負担

日常生活用具等		実費
死後の処置	8時～18時	10,000円
	早朝 6時～8時	12,500円
	夜間 18時～22時	12,500円
	深夜 22時～6時	15,000円
交通費（一訪問につき）		300円

○キャンセル料

訪問看護サービスの利用を都合等で取り消される場合は速やかにご連絡ください。

なお、取り消しの連絡が無く職員が予定どおり訪問した場合は、キャンセル料としてサービス利用料金の1割を徴収します。